

## 財政健全化判断比率等の対象について

予算・決算会計区分		健全化法会計区分		対象範囲							
筑西市	一般会計	一般会計等		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率				
	特別会計							国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 駐車場事業特別会計 介護保険特別会計 介護サービス事業特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の 特別会計		
		公共下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 下館結城市計画事業 八丁台土地区画整理事業	公営企業会計	公営企業に係る会計 (法非適用事業)				資金不足比率			
		水道事業会計 病院事業会計		公営企業に係る会計 (法適用事業)							
		一部事務組合	筑西広域市町村圏事務組合 下妻地方広域事務組合 茨城県市町村総合事務組合 茨城県後期高齢者医療広域連合 茨城租税債権管理機構 県西総合病院組合								
	三セク等		茨城県信用保証協会								